

平成 21 年 6 月 24 日現在

研究種目：若手研究 (B)

研究期間：2006～2008

課題番号：18730288

研究課題名（和文）会計認識概念の構造と其の変化

研究課題名（英文）The structure of the concept of accounting recognition and its changes

研究代表者

大沼宏（東京理科大学・経営学部・経営学科・准教授）

研究者番号：00292079

研究成果の概要：研究期間の3年間にわたって、次の課題について一定の成果を得た。

1. 企業組織再編取引を題材に、経営者は何を目的として組織再編成を会計上の取引として認識したかを検討した。第一の成果として、組織再編に関して主導的な立場の企業(AF: acquirer firms)に対しても、従属的な立場の企業(TF: target firms)に対しても、市場評価は肯定的だったという点である。一方でTFは組織再編公表日をピークに、株価を下げていくことが分かった。もう一つは、組織再編の際に用いられる会計手法の選好順位に、AFの財務的要因はどのように関わっているかを検証した。この意思決定には、収益性の回復を主眼としていることがあきらかになった。第二の成果として、非適格組織再編を行う経営者の経済的動機を調査した。分析の結果、適格会社分割と非適格会社分割の選択は経営者の経済的な動機に関連するという仮説は部分的に採択された。具体的には、営業移転損益(譲渡損益)の金額の程度と非適格会社分割選択にプラスの関係を見いだすことが出来る。これ以外にも、役員の特株割合は非適格会社分割の選択に対して影響を持つことが明らかとなった。
2. 企業の公表する課税所得に含まれる情報内容を、投資家は何との比較の中から認識しているかを検証した。検証の結果、1998年の法人税法大幅改正を分岐点に、投資家の認識する情報内容に変化が生まれたことが示された。1998年の税制改正は税務会計をより現金主義的な性格へと変化させるものだった。以上から、投資家は課税所得に含まれるより硬度の高い情報内容を認識した上で、投資意思決定に動くことが明らかになった。
3. 企業の公表する会計利益と課税所得との差額（これをBTDという）に含まれる情報内容を分析することで、企業の租税回避行為が認識可能か検証した。分析の結果、BTDの拡大は、経営者の利益調整行動とタックス・シェルターを通じた租税回避行為が原因となっている可能性が示唆された。利益調整行動それ自体も、タックス・シェルターを通じた租税回避行為がそのツールとなっている可能性も考えられる。
4. 利益の質や実効税率、IR活動など、企業から発信された情報を投資家はいかなるシグナルとして認識しているかを検証した。本研究では、特に株主資本コストをその代理変数と見なした上で、Botosan[1997]や Botosan and Plumlee[2002]の知見を参考にしながら、ディスクロージャーへの積極性や利益の質、実効税率と株主資本コストとの間にある関係の分析を実施した。分析により、優良情報発信企業への市場からのポジティブ・フィードバックは、株主資本コストの低減であることが明らかとなった。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
平成18年度	1,400,000	0	1,400,000
平成19年度	1,100,000	0	1,100,000

平成20年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総計	3,300,000	240,000	3,540,000

研究分野：経済学

科研費の分科・細目：会計学

キーワード：(1)組織再編 (2)会計認識 (3)市場評価 (4)課税所得 (5)会計利益 (6)情報内容 (7)営業費用 (8)税制改正 (9)利益の質 (10)BTD

### 1. 研究開始当初の背景

本研究の出発点は、研究代表者である大沼が修士論文のテーマとした「なぜ企業は情報をディスクローズするのか」に遡る。修士論文において、企業は自社の経済的利益を追求するが故に、自発的に情報を公開するという結論に至った。企業が公表する財務情報の中心に財務諸表がある。利益追求を目的として自発的に情報を公開するのであれば、あらゆる情報を財務諸表本体に記載(オンB/S・オンI/S)するのが論理的な帰結である。しかし、現実にはオフバランス取引を代表とする、財務諸表に記載されない(オフB/S・オフI/S)取引も非常に多い。逆に実質的ディファイアンسやデット・アサンプションのように、経済的実態を重視すればこそ財務諸表本体には記載できない取引も実際には非常に多い。その一方で、会計基準の変更によって従来記載されてこなかった資産・負債が、突如認識されるという事態も発生している(税効果会計はその例である)。以上を振り返ると、ディスクロージャー研究から始まった大沼の研究は、なぜ会計における認識と認識中止(認識の消滅)は生じるのかという形に変化してきた。

もう一つは、情報を入手する投資家はどうのような実態を認識して行動へ移すかを検証することもあった。経営者が企業実態を認識して財務諸表に記載するかどうかと同様に、投資家も発信された情報や知覚した情報をどう認識し、どう行動するかも重要なテーマであった。

本研究では、これまでの自身が行ってきた調査研究をもう一度振り返りながら、

会計認識に関しての概念構造を明確化するための新たなフレームワーク構築をすすめることを目標としていた。

### 2. 研究の目的

本研究では、次の諸取引を題材に、会計認識に関する統合的調査を進めていく。第一に、企業再編取引を取り上げる。平成12年商法及び法人税法改正により、従来複雑な手続きが必要だった会社合併・分割取引が、柔軟に取り組めるようになった。これにより会社分割によって、B/Sから容易に被分割組織の資産負債が認識されなくなる。しかし会社分割といっても、連結集団内での組織移動でしかないケースも決して少なくない。経済的実態はほとんど変わっていないような状況に対し、証券市場はこれをどう評価するのか。企業再編取引は、オンだった資産負債が取引によってオフになる好例であろう。

第二に、企業の公表する課税所得に含まれる情報内容を、投資家は何との比較の中から認識しているかを検証することである。1998年に法人税法が大幅に改訂されたことで、企業の課税所得はより現金主義的な性格に変わった。投資家は課税所得の性格の変化を、情報内容の充実化と見て、その認識構造を変化させるかを検証する。

第三に、企業の公表する会計利益と課税所得との差額(これをBTDという)に含まれる情報内容を分析することで、企業の租税回避行為が認識可能か検証することである。会計利益と課税所得の計算目的はそれぞれ異なる。この差異を分析

することによって、BTDの拡大は、経営者のいかなる行動と結びつくかを検証する。

第四に、利益の質や実効税率、IR活動など、企業から発信された情報を投資家はいかなるシグナルとして認識しているか検証することである。投資家は企業が開示する情報をポジティブもしくはネガティブに認識するにせよ、どのようにフィードバックするかを明らかにする。

### 3. 研究の方法

基本的に、本研究は実証分析に基づいて進められる。その研究成果を記述的な分析と統合させることで、幅広い知見が得られるものと期待していた。

### 4. 研究成果

第一の研究成果として、企業組織再編取引を題材とした研究が挙げられる。本研究では、経営者は何を目的として組織再編成を会計上の取引として認識したかを検討した。その成果は大きく分けて二つに構成される。まず、組織再編に関して主導的な立場の企業(AF: acquirer firms)に対しても、従属的な立場の企業(TF: target firms)に対しても、市場評価は肯定的だったという点である。一方でTFは組織再編公表日をピークに、株価を下げていくことが分かった。もう一つは、組織再編の際に用いられる会計手法の選好順位に、AFの財務的要因はどのように関わっているかを検証した。この意思決定には、収益性の回復を主眼としていることがあきらかになった。

第二の研究成果として、非適格組織再編を行う経営者の経済的動機の調査結果が挙げられる。分析の結果、適格会社分割と非適格会社分割の選択は経営者の経済的な動機に関連するという仮説は部分的に採択された。具体的には、営業移転損益(譲渡損益)の金額の程度と非適格会社分割選択にプラスの関係を見いだすことが出来る。これ以外にも、役員持株割合は非適格会社分割の選択に対して影響を持つことが明らかとなった。

第三の研究成果として、企業の公表する課税所得に含まれる情報内容の株価関連性も挙げられる。このテーマの下、投

資家は会計利益と課税所得とをどういった比較検討の中から、その情報内容を認識しているかを検証した。検証の結果、1998年の法人税法大幅改正を分岐点に、投資家の認識する情報内容に変化が生まれたことが示された。1998年の税制改正は税務会計をより現金主義的な性格へと変化させるものだった。以上から、投資家は課税所得に含まれるより硬度の高い情報内容を認識した上で、投資意思決定に動くことが明らかになった。

第四の研究成果として、企業の公表する会計利益と課税所得との差額(これをBTDという)に含まれる情報内容が経営者の利益調整行動と租税回避行為が認識可能か検証したものである。分析の結果、BTDの拡大は、経営者の利益調整行動とタックス・シェルターを通じた租税回避行為が原因となっている可能性が示唆された。利益調整行動それ自体も、タックス・シェルターを通じた租税回避行為がそのツールとなっている可能性も考えられる。

第五の研究成果として、利益の質や実効税率、IR活動など、企業から発信された情報を投資家はいかなるシグナルとして認識しているか検証したものである。本研究では、特に株主資本コストをその代理変数と見なした上で、Botosan[1997]や Botosan and Plumlee[2002]の知見を参考にしながら、ディスクロージャーへの積極性や利益の質、実効税率と株主資本コストとの間にある関係の分析を実施した。分析により、優良情報発信企業への市場からのポジティブ・フィードバックは、株主資本コストの低減であることが明らかとなった。

### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計6件)

1. 「非適格組織再編に踏み切った企業の特徴とその動機」[2007]『税務弘報』第55巻第3号(3月号)、89-96頁。
2. 「組織再編税制と企業価値の関係」[2007]『税務会計研究』第18号、211-218頁。

3. “Corporate restructuring system and corporate value in Japan”, [2007] Working Paper, Tokyo University of Science.
  4. 「IR 優良企業と資本コスト」[2009]『日本インベスター・リレーションズ学会研究部会 新たな情報開示モデルと IR』成果報告書、第2部第3章、43-58頁。
  5. 「非適格組織再編に臨む経営者の経済的動機」[2009]『国際会計研究学会年報』、2008年度 109-120頁。
  6. 「会計利益と課税所得の狭間の見えざる意図」[2009]『税務会計研究』第20号、forthcoming
- [学会発表] (計6件)
1. 「資本市場における会計情報と税務情報の有用性の変化」[2006] (第30回日本経営財務研究学会 全国大会、学習院大学) with 山下裕企、鈴木健嗣
  2. 「組織再編税制と企業価値の関係」[2006](第18回税務会計研究学会 日本大学商学部)
  3. “Corporate restructuring system and corporate value in Japan” [2007], 8th Asia Academic Accounting Association (Jogjakarta, Indonesia)
  4. “Information content of taxable income” [2007], 19th Asia-Pacific Conference On International Accounting Issues (Kuala Lumpur, Malaysia)
  5. 「非適格組織再編に臨む経営者の経済的動機」[2008](第25回 国際会計研究学会 全国大会、福岡大学)
  6. 「会計利益と課税所得の狭間の見えざる意図」[2008](第20回 税務会計研究会、成蹊大学)
  7. “Economic motivation of corporate managers facing disqualified organizational restructuring”[2009], 32<sup>nd</sup> European

Accounting Association Annual Congress(Tampere, Finland)

[図書] (計3件)

1. 櫻田譲・中島茂幸編著『ベーシック税務会計』[2007](創成社)
  - 第2章第6~9、12節担当
2. 櫻田譲・中島茂幸編著『ベーシック税務会計 I -法人税法-』[2008] (創成社)
  - 第2章5-8、第7章8-10節担当
3. 大沼宏・和田博志編著『ベーシック企業会計』[2009](創成社)
  - 第2章、第3章、第6章担当

[産業財産権]

○出願状況 (計 件)

名称：  
 発明者：  
 権利者：  
 種類：  
 番号：  
 出願年月日：  
 国内外の別：

○取得状況 (計◇件)

名称：  
 発明者：  
 権利者：  
 種類：  
 番号：  
 取得年月日：  
 国内外の別：

[その他]  
 ホームページ等

6. 研究組織  
 (1)研究代表者  
 大沼宏 ( )

研究者番号：00292079

